

令和3年度総務省所管 補正予算（案）の概要

令和3年11月

【連絡先】

大臣官房 会計課

担当：高梨課長補佐、三輪係長

電話：（代表）03-5253-5111

（内線）21309、21310

（直通）03-5253-5126

（FAX）03-5253-5136

令和 3 年度総務省所管補正予算(案)の概要

【経済対策】

経済対策に係る追加所要額 2兆 350.0 億円

※ 計数はそれぞれ四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

I 新型コロナウイルス感染症の拡大防止

(1) 救急隊の感染防止資器材確保支援 0.7 億円

今後、再び新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大した際の患者の移送・搬送に万全を期すため、マスクや感染防止衣等の救急活動用の資器材を整備する。

II 未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動

1. 科学技術立国の実現 425.1 億円

(1) Beyond 5G 研究開発促進事業 200.0 億円

2030 年代のあらゆる産業・社会の基盤になると想定される次世代通信インフラ Beyond 5G の実現に向け、官民の英知を結集した研究開発を促進する。

(2) 次世代の人工知能技術の実現のための脳情報データ収集基盤の整備 39.0 億円

脳モデルを活用した次世代の人工知能技術を実現するため、脳活動測定の高精細化・広範囲化を可能とする脳情報データ収集基盤を国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）に整備する。

(3) グリーン・デジタル社会を実現するための ICT デバイス研究基盤・開発環境の整備 175.0 億円

グリーン・デジタル社会の基盤となる ICT デバイスの超高効率化や早期の社会実装を実現するため、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）において、最先端研究基盤の強化を図るとともに、民間企業等が利用可能なテストベッド環境を整備する。

(4) 我が国の革新的かつ質の高いデジタル技術等の海外展開の促進 **9.9 億円**

社会・経済のデジタル化が進み、特に新型コロナウイルス感染症を契機として、デジタル技術等を活用した社会経済課題の解決に対するニーズが各国で飛躍的に高まっている中、これらのニーズを積極的に獲得するため、必要に応じて国際機関との連携も検討しつつ、我が国の革新的かつ質の高いデジタル技術等の海外展開の支援を推進する。

(5) 「情報銀行」の普及・拡大 **1.1 億円**

デジタル社会の経済成長の基盤となる安全・安心と利便性が両立したパーソナルデータの利活用を推進するため、個人の関与の下でデータの流通・活用を進める仕組みである「情報銀行」の普及・拡大に向けた実証を通じて課題を整理する等の活動を行う。

2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」

1兆9,445.5 億円

(1) 自治体情報システムの標準化・共通化の推進 **317.7 億円**

地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に設置しているデジタル基盤改革支援基金を拡充し、地方公共団体に対して、戸籍、戸籍の附票及び印鑑登録の3業務に係る標準準拠システムへの移行に必要な準備経費やシステム移行経費の補助を行うとともに、各地方公共団体における移行作業の進捗管理等の支援を行う。

(2) マイナポイント第2弾 **1兆8,134.1 億円**

マイナンバーカードの普及を促進するとともに、消費喚起や生活の質の向上につながるために、マイナンバーカードを活用して、幅広いサービスや商品の購入などに利用できるマイナポイント（1人当たり最大2万円相当）を付与する。

- (i) マイナンバーカードの新規取得者 に最大5,000円相当のポイント
(マイナンバーカードの既取得者のうち、現行マイナポイントの未申込者を含む)
- (ii) 健康保険証としての利用登録を行った者に7,500円相当のポイント
(既登録者及び利用申込みを行った者を含む)

(iii) 公金受取口座の登録を行った者に7,500円相当のポイントを付与する

※ (i) はプレミアム方式（ポイント付与率25%）、(ii)・(iii) は直接付与方式。

(3) マイナンバーカードの一層の普及促進 **346.2 億円**

マイナンバーカードのさらなる普及促進に向け、市町村による申請促進や交付体制の一層の強化に向けた支援、国による申請促進に向けた取組等を実施するとともに、マイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化により、マイナンバーカードの利便性向上を図るため、市区町村の住民記録システムの改修を推進する。

(4) 郵便局におけるマイナンバーカード利活用推進事業 **1.2 億円**

郵便局におけるマイナンバーカード活用に向けた実証事業を通じて、マイナンバーカードが利活用できる場면을拡大し、マイナンバーカードの普及を促進するとともに、デジタル化の推進・地方活性化を目指す。

(5) 火災予防分野における各種手続の電子申請等の推進 **0.5 億円**

防火管理者の選任届等の火災予防分野における各種手続について、マイナポータル・ぴったりサービスを活用した電子申請等を推進するため、アドバイザーによる導入支援を実施する。

(6) ローカル 5G の柔軟な活用や普及促進等に向けた実証 **87.8 億円**

地方活性化に資するよう、ローカル 5G をより柔軟に活用できるようにするための技術基準の策定に向けた技術実証を実施する。また、現実の利活用場面を想定し、汎用的かつ容易にローカル 5G を利用できる仕組みを構築する。

(7) 携帯電話等エリア整備事業 **13.0 億円**

地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）において、無線通信事業者等が 5G 基地局設備や基地局の開設に必要な伝送路施設を整備する場合に、国がそれらの整備費用の一部を補助する。

(8) インターネットトラヒック流通の効率化 **8.0 億円**

地域格差のないインターネットの品質確保と東京圏被災時の全国的通信途絶の回避のため、(ア) トラヒック集約拠点の地域への分散によるネットワーク効率化、(イ) トラヒック発生予測の活用によるネットワーク負荷の分散、(ウ) 固定ブロードバンドの品質測定手法の確立による競争環境適正化等を実施する。

(9) データセンター、海底ケーブル等の地方分散によるデジタルインフラ強靱化事業

500.0 億円

大規模震災の発生等が予測される我が国が、経済安全保障の観点等から、国内外のデータを「安全・安心」に蓄積・処理等ができるデータ・ハブとなるため、事業者が、東京圏以外にデジタルインフラ（データセンター、海底ケーブル、インターネット接続点）を設置する際の支援を行い、分散化された強靱な通信ネットワーク拠点を整備する。

(10) 光ファイバ整備等の推進

17.8 億円

あらゆる地域でテレワーク、在宅学習、遠隔医療などを促進するため、条件不利地域等において、大容量通信等の基盤となる伝送路設備の整備を支援するとともに、今後のトラヒックニーズへの対応するため、既存設備の高度化を促進する。

(11) デジタル活用支援員を育成・派遣する仕組みの構築

3.3 億円

デジタル活用に不安のある高齢者等の解消に向けて、スマートフォンによるオンライン行政手続きやサービスの利用方法等に対する助言・相談等を行う「デジタル活用支援員」を、携帯電話ショップ等が身近にない地域含め、全国的に育成・派遣する仕組みを構築する。

(12) 放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業

11.3 億円

域外の需要を呼び込み、疲弊した地方の活性化を早期に実現するために、魅力ある地域資源（観光資源・地場産品等）を活用した放送コンテンツを制作し国内外に発信する。

(13) 統計データの利便性向上等

4.5 億円

経済の活性化のための様々な政策等の合理的な意思決定を支える戦略的資源である「統計データ」の整備等を実施する。

(14) デジタルの活用による行政相談手段の多様化

0.1 億円

既存の相談手段である対面・電話等に加え、リモートで相談を受けるためのタブレット端末の配備、いつでも相談することができる Web サイトの構築を行うことによる多様な行政相談手段の整備に伴い、行政相談委員を対象としたデジタル及びセキュリティに関する研修を実施する。

3. 経済安全保障

250.9 億円

(1) 量子暗号・宇宙通信技術の研究開発の推進 145.3 億円

(a) 量子暗号通信ネットワークの社会実装加速のための広域テストベッド整備

90.0 億円

いかなる計算機でも解読されないことが証明されている量子暗号通信について、社会実装の早期実現を加速化するため、多様な実証を可能とする量子暗号通信ネットワーク（広域テストベッド）を国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）に整備する。

(b) 衛星コンステレーションにおける量子暗号通信を実現するための光地上局テストベッド環境の整備 50.5 億円

経済安全保障を確保・強化するために不可欠となる衛星コンステレーションにおける量子暗号通信について、その早期の実用化を促進するため、光地上局システムが抱える技術課題を産学官連携によって解決するためのテストベッド環境を国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）に整備する。

(c) 衛星通信における量子暗号技術の研究開発 4.8 億円

世界的な人工衛星等の産業利用に向けた活動の活発化による衛星利用の需要拡大への対応や、衛星通信に対する脅威となりつつあるサイバー攻撃を防ぎ、安全な衛星通信ネットワークの構築を可能とするため、高秘匿な衛星通信に資する技術の研究開発を実施するとともに、国際標準の獲得等による我が国の国際競争力を強化する。

(2) グローバルな情報収集等に対応した多言語翻訳技術の高度化 60.3 億円

外交・防衛や経済安全保障等の分野において各国情報の円滑な収集を可能とするため、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）が有する多言語翻訳技術について、翻訳ニーズの高い言語への対応や専門用語等に対する翻訳精度の向上等を行う。

(3) グローバル・デジタル連結性の実現に向けた日米連携事業 10.7 億円

令和3年4月の日米首脳会談を通じて立ち上げられた「グローバル・デジタル連結性パートナーシップ」に基づき、米国をはじめとした同志国等との連携により、経済安全保障の確保・強化に取り組む。

(4) 国際電気通信連合（ITU）を通じた国際連携強化事業 **4.9 億円**

ITU 局長選挙におけるポスト獲得を通して、グローバルなルール形成に積極的に関与するため、選挙広報や途上国等を中心にインフラ整備等に資する人材育成事業を実施する。

(5) サイバー攻撃インフラ検知等の積極的セキュリティ対策総合実証 **18.0 億円**

大規模化・巧妙化・複雑化するサイバー攻撃・脅威に電気通信事業者が効率的・積極的に対処するためのセキュリティ技術を実証し、情報通信ネットワークの安全性・信頼性を確保する。

(6) サイバーセキュリティ演習環境の拡充 **11.7 億円**

大規模化・巧妙化・複雑化するサイバー攻撃・脅威に対する実践的な対処能力を持つセキュリティ人材育成のための演習を高度化するため、そのシステムなどの演習環境の拡充を図り、我が国全体のサイバーセキュリティ対応能力を強化する。

4. 公的部門における分配機能の強化等 **1.6 億円**

(1) 学習システム間のデータ連携等を可能にするデジタル教育プラットフォームの実現

1.6 億円

GIGA スクール構想の加速化により、児童生徒に対する 1 人 1 台端末整備が進む中、異なる学習システム間でのデータ連携、利活用を可能にする「デジタル教育プラットフォーム」の実現のために必要な技術仕様の検証、モデル実証を実施するとともに、教育分野における情報銀行の活用の在り方について検討を実施する。

III 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保

(1) ハイスペックドローンや小型救助車等の整備 **8.6 億円**

災害発生前後の被災地の状況を比較し迅速な救助活動を行うことができるよう、空撮した写真から地図画像を作成できるドローン及び映像伝送装置を整備する。

急傾斜地や狭隘なアクセスルートで発生した災害においても迅速な救助活動が行えるよう、登坂能力・資機材搬送能力に優れた小型救助車を配備する。

土砂災害現場での二次災害の防止や救助・救出活動の支援のため、地すべり監視センサーや地図画像作成装置等の機器を備えた車両を整備する。

(2) 大規模災害等に対応するための緊急消防援助隊の充実強化 **48.0 億円**

(a) 緊急消防援助隊の装備の充実強化 **42.6 億円**

大規模災害・特殊災害等の際に迅速かつ効果的な救助活動等を展開するため、必要な車両・資機材を整備し、緊急消防援助隊を充実強化させる。

(b) 緊急消防援助隊の活動費の負担 **3.2 億円**

令和3年7月3日に発生した「静岡県熱海市土石流災害」において、消防組織法に基づく消防庁長官の指示により出動した緊急消防援助隊の活動費を国が負担する。

(c) 航空消防防災体制の安全性向上策・充実強化策に関する調査・検討 **0.7 億円**

消防防災ヘリコプターの効率的・効果的な運用及び安全運航の確保に向けて、操縦士の養成・確保方策や消防庁ヘリコプターの活用を含めた共同運航体制の調査・検討等を実施する。

(d) 消防大学校の教育訓練用資機材の整備 **0.3 億円**

火災進展状況や緊急退避の判断力を養う消防大学校の実火災体験型訓練設備に、耐熱カメラを設置することにより、消防隊による現場活動時の安全管理手法と、効果的な消火戦術を確立させる。

(e) 消防研究センターの火災・危険物流出等事故原因調査に必要な機器の整備

0.7 億円

火災等の原因調査を高度かつ迅速・的確に行うため、現場遺留品の鑑識・鑑定に使用する消防研究センターが保有している高度な分析機器を更新する。

(f) 消防研究センターの施設・設備の整備 **0.6 億円**

消防研究センターの施設・設備について改修を実施し、良好な教育訓練環境の整備による消防・防災における人的資源の高度化を推進する。

(3) 地域防災力の中核を担う消防団の装備の充実強化 **22.2 億円**

消防団の災害対応力や救助能力の向上を図るため、救助用資機材等を搭載した多機能消防車や救助用資機材を整備する。

(4) 二酸化炭素消火設備に係る事故の再発防止策の推進 **0.2 億円**

二酸化炭素消火設備に係る事故の発生を受け、過去の事件事例やリスク分析の結果を踏まえた再発防止策の周知徹底を推進する。

- (5) 災害時の情報伝達・通信体制や情報収集体制の強化** **64.6 億円**
- (a) 災害情報伝達手段の整備等に係るアドバイザー派遣事業** **0.3 億円**
- 市区町村に対し通信技術に関する専門的な知見を有するアドバイザーを派遣することにより、地域特性を踏まえた最適な伝達手段を整備するための課題を解決し、災害情報伝達手段の整備を促進する。
- (b) 消防における公共安全 LTE の活用方策に関する検討** **0.5 億円**
- 災害現場等において、消防、警察、自衛隊等の公共安全機関が共同で利用可能な「公共安全 LTE」(PS-LTE) について、実機を用いて消防における活用可否を検証する。
- (c) 衛星通信回線による非常用通信手段の高度化に向けた検討** **0.2 億円**
- 災害発生時に地上通信網が不通となった場合に国・都道府県・市町村の間の連絡手段として必要な衛星通信ネットワークを高度化させるため、衛星との通信を維持しやすい新型アンテナの活用等を検討する。
- (d) 震度情報ネットワークシステムの機能強化** **63.5 億円**
- 安定的かつきめ細かな震度観測、観測データの確実な伝送ができるよう、波形データの保存・伝送機能の拡充、断線時の副回線への切替機能の追加、ネットワークの光回線化による伝送データの大容量化等を行い、ネットワーク全体の機能を強化する。
- (6) 「消防庁被害情報収集・共有システム（仮称）」の整備** **3.5 億円**
- 災害発生時に都道府県の負担を軽減し迅速に被害情報を把握するため、現在、各都道府県からメール等により入手している人的・住家被害等の情報を自動収集・自動集計化する。
- (7) 消防指令システムの高度化に向けた検討** **3.0 億円**
- 今後、各消防本部で予定される消防指令システムの更新にあわせ、119 番通報について、音声にとどまらず画像、動画、データ等の活用が可能となるよう、今後のシステムに求められる機能を検討し、システムの試作、他システムとのデータ連携などの実証を実施する。
- (8) 消防訓練における DX の推進** **0.6 億円**
- 消防学校の訓練の高度化を図るため、VR を活用した火災、震災及び風水害等の消防活動の訓練コンテンツ等を作成する。

(9) 防災・減災のためのリモートセンシング技術による高精度データの収集・分析・配信技術の開発及び基盤の整備 **43.9 億円**

ゲリラ豪雨等に対応した精密観測可能なレーダーの研究開発基盤を国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）に整備するとともに、社会実装に向けた研究開発を実施する。

(10) 「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業 **11.0 億円**

災害時における地域住民の安全・安心の確保に向け、放送により信頼できる災害情報を確実かつ安定的に提供できるよう、ケーブルテレビネットワークの光化による耐災害性強化を推進する。

(11) 災害発生時等における情報収集・情報伝達手段の確保 **20.5 億円**

(a) 救助活動を支援する携帯電話の電波捕捉に関する技術実証 **10.0 億円**

要救助者が所持する携帯電話の電波を捕捉し、搜索範囲の絞り込みを可能とする技術について、災害等により要救助者が発生する利活用シーンを想定した技術実証を救助機関等と連携して実施する。

(b) 公共安全 LTE のセキュリティ確保及び地域での利用に向けた実証事業 **8.0 億円**

「公共安全 LTE」について、情報セキュリティを確保するための検討・実証を実施するとともに、地方公共団体等において導入を行う際の運用可能性の検証や課題解決のための検討・実証を行い、ICTを活用した地域の防災力の強化を目指す。

(c) 広域災害発生時等における情報伝達手段の確保 **2.5 億円**

災害時等において、地方公共団体等が各自で整備する通信手段（防災行政無線、公衆通信網等）に障害が発生した場合等に備え、臨時の情報通信手段の確保のため、被災地方公共団体等に貸し出す情報通信機器等の機材を整備する。

【地方交付税等】

地方交付税

4兆2,761.1億円

令和2年度国税決算及び令和3年度国税収入の補正に伴う地方交付税法定率分の増額(4.3兆円)。このうち、

- ・ 令和3年度の地方交付税総額に加算して地方に配分(補正予算に伴う地方負担への対応0.4兆円、臨時財政対策債の償還財源の措置1.5兆円等) 2.0兆円
- ・ 交付税特別会計借入金の償還 0.85兆円
- ・ 令和3年度の「地域デジタル社会推進費」の財源として予定していた地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用時期の見直し 0.2兆円

新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の増額

970.2億円

新型コロナウイルス感染症に係る固定資産税等の特例措置の適用実績に基づく増額

【既定経費の減額】

既定予算の不用額の減額

△14.1億円